

山口県 人・農地プラン作成事例

長門市

自分たちの農地は自分たちで守っていききたい！

プラン名	油谷伊上浅井地区人・農地プラン
プラン範囲	長門市 油谷伊上地区 該当集落（浅井）
プラン決定日	平成 24 年 4 月 26 日
中心経営体	農事組合法人浅井(構成員 9 人) 農地集積面積：現状(H23) 0 ha、将来(H28) 7.8ha 農地集積率：55%
連携農業者	8 戸、1 法人、提供予定農地面積 7.8ha
今後の地域農業のあり方	複合化、コメント：法人への農地集積を進めるとともに、法人経営の安定化を図るために野菜等の導入を検討するとともに、長門大津地区農業生産法人連絡協議会との連携により、経営コストの削減、労力確保対策に取り組む。

1 取組経緯

- ◆ 中山間地域等直接支払制度の集落協定の取組も行われている。
- ◆ 平成 24 年 3 月に農事組合法人浅井が設立された。
- ◆ 法人設立の話合いの過程で、人・農地プランの作成についても同時に検討した。

2 プランの特徴等

- 1 集落 1 法人を实践。集落の農地の 55%がこの法人に集積される予定となっている。
- すでに特定農作業委託をしていた農地についても農地提供がなされた（協力金は不交付）。
- 近隣の集落営農法人から、隣接農地について提供を受けた（分散錯圃解消協力金対象）。

3 プランの取組効果

- ◇ 経営転換協力金 2 戸、分散錯圃解消協力金 1 戸、1 法人、規模拡大加算 7.8ha
- ◇ 規模拡大加算分は、中心経営体の次期農業機械の購入資金として積立てられている。
- ◇ おひろめ式を行ってプランの周知を徹底し、中心経営体は営農意欲をさらに強めた。



おひろめ式集合写真



プラン集積農地風景